

令和5年度 あさぎり町議会第10回会議会議録（第21号）						
招 集 年 月 日	令和6年1月29日					
招 集 の 場 所	あさぎり町議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和6年1月29日 午前10時11分		議 長	森 岡 勉	
	散 会	令和6年1月29日 午前10時57分		議 長	森 岡 勉	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出 席 13名 欠 席 0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別
	1	小 谷 節 雄	○	8	豊 永 喜 一	○
	2	岩 本 恭 典	○	9	山 口 和 幸	○
	3	難 波 文 美	○	10	永 井 英 治	○
	4	加賀山 瑞津子	○	11	皆 越 てる子	○
	5	橋 本 誠	○	12	小見田 和行	○
	6	小 出 高 明	○	13	溝 口 峰 男	○
	7			14	森 岡 勉	○
議事録署名議員	1 番 小 谷 節 雄 2 番 岩 本 恭 典					
出席した議会書記	事務局長 山 本 祐 二 事務局書記 早 川 幹					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出 席 ○ 欠 席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別
	町 長	北 口 俊 朗	○	教 育 長	米 良 隆 夫	○
	総 務 課 長	山 内 悟	○	教 育 課 長	山 口 宏 子	○
	デジタル政策 審 議 監	中 野 裕 登	○			
	企画政策 課 長	荒 川 誠 一	○			
	財 政 課 長	伊 津 野 博 子	○			
	建 設 課 長	酒 井 裕 次	○			
	町 民 課 長	中 竹 健 次	○			
	生活福祉 課 長	蓑 田 輝 幸	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第21号）

日程第 1	会議録署名議員の指名について
日程第 2	議案第48号 あさぎり町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 3	議案第49号 あさぎり中学校普通教室棟・特別教室棟長寿命化改修工事請負変更契約の締結について
日程第 4	議案第50号 令和5年度あさぎり町一般会計補正予算（第9号）について
日程第 5	報告第24号 専決処分した工事請負契約の締結についての議決を一部変更することの報告について
日程第 6	公共施設マネジメント調査特別委員会の報告について

本日の会議に付した事件

日程第 1	会議録署名議員の指名について
日程第 2	議案第48号 あさぎり町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 3	議案第49号 あさぎり中学校普通教室棟・特別教室棟長寿命化改修工事請負変更契約の締結について
日程第 4	議案第50号 令和5年度あさぎり町一般会計補正予算（第9号）について
日程第 5	報告第24号 専決処分した工事請負契約の締結についての議決を一部変更することの報告について
日程第 6	公共施設マネジメント調査特別委員会の報告について

午前10時11分 開 会

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。着席ください。

◎議長（森岡 勉君） ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、令和5年度あさぎり町議会第10回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（森岡 勉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本会議の会議録署名議員は会議規則第124条の規定によって、1番 小谷節雄議員。2番 岩本恭典議員を指名します。

日程第2 議案第48号

◎議長（森岡 勉君） 日程第2、議案第48号あさぎり町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） どうも皆さんおはようございます。第10回の会議ですけれども、今年初めての議会再開となります。今年もよろしくお願いいたします。それでは、議案第48号あさぎり町手数料条例の一部を改正する条例の制定について提案いたします。提案理由を申し上げます。地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正する必要がある。よって、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるため提出するものです。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 中竹町民課長。

●町民課長（中竹 健次君） はい。議案第48号について御説明を申し上げます。今回の改正は、戸籍法の改正に伴うところの改正でございます。改正内容につきましては、7ページからの新旧対照表により御説明を申し上げます。なお分限の改正及び改正に伴うところの条項のずれ等は、省きまして説明をさせていただきます。7ページをお願いいたします。別表第2条関係、1戸籍法関係の手数料の上段（1）は、本籍地以外での戸籍謄本等の交付事務を追加するものであります。次に中段の（3）は、戸籍電子証明書提供用識別符合の発行事務を追加するものです。8ページをお願いいたします。中段より少し上の（4）は、本籍地以外での除籍謄本等の交付人を新規に追加するものであります。次に下段の（6）は、除籍電子証明書提供用識別符合の発行事務を新規に追加するものであります。9ページをお願いいたします。中段の（7）は、届出等情報内容証明書の交付事務を追加するものであります。次に下段の（8）、届出等、情報の内容を表示したものの閲覧を追加するものです。前に戻っていただきまして、6ページをお願いいたします。この条例の附則でございますが、令和6年3月1日から施行することとなっております。以上で説明を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第48号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって議案第48号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第49号

◎議長（森岡 勉君） 日程第3、議案第49号あさぎり中学校普通教室棟・特別教室棟長寿命化改修工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 議案第49号あさぎり中学校普通教室棟・特別教室棟長寿命化改修工事請負変更契約の締結について提案いたします。提案理由を申し上げます。令和5年3月17日の令和4年度あさぎり町議会第12回会議において議決されたあさぎり中学校普通教室棟・特別教室棟長寿命化改修工事請負契約について、請負変更契約を締結する必要性が生じたので地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。これが議案を提出する理由です。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。それでは、あさぎり中学校普通教室棟・特別教室棟長寿命化改修工事請負変更契約の締結につきまして御説明申し上げます。中ほどになります。1、工事名 あさぎり中学校普通教室棟・特別教室棟長寿命化改修工事。2、工事内容 建築工事、電気設備工事、機械設備工事一式。3、工事場所 球磨郡あさぎり町上北地内。4、契約金額 変更前6億7,366万5,084円。変更後 6億7,697万8,998円。今回変更による増額331万3,914円です。5、契約の相手方 熊本県人吉市西間上町2479-1 丸昭・味岡・上野特定建設工事共同企業体 代表者 丸昭建設株式会社、代表取締役 松村陽一郎。今回の変更契約につきましては、主なものといたしまして各棟の屋上の防水塗装の劣化による防水工事の

追加。更衣室、屋上屋根笠置、床下換気口プレートの劣化による金属工事、教室内の廊下側へのカーテンの設置の追加等が内容変更となります。以上で説明を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めますこれで討論を終わります。これから議案第49号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第50号

◎議長（森岡 勉君） 日程第4、議案第50号令和5年度あさぎり町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 議案第50号令和5年度あさぎり町一般会計補正予算第9号について提案いたします。令和5年度あさぎり町の一般会計補正予算第9号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,151万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ歳入歳出それぞれ140億9,108万9,000円とするものでございます。詳細につきましては担当課長より申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子さん） 議案第50号について御説明申し上げます。2ページの続きを読み上げます。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。第2条、繰越明許費の追加及び変更は、第2表 繰越明許費補正による。第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。5ページをお願いいたします。第2表 繰越明許費補正です。今回の補正で追加4件及び変更1件について、翌年度への繰越しをお願いするものです。内容につきましては、それぞれ担当課より説明いたします。次のページをお願いいたします。第3表 地方債補正です。道路整備事業につきまして、起債限度額の変更をお願いするものです。詳細につきましては、担当課より説明いたします。次9ページをお願いいたします。歳入です。目1地方交付税の普通交付税の減額につきましては、今回の補正の財源調整によるものでございます。以上で、財政課所管分の説明を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） それでは総務課所管分の説明を申し上げます。5ページをお願いいたします。繰越明許費補正でございます。追加番号2、款2総務費、項4選挙費の町議会議員一般選挙につきましては、1月19日に開催されましたあさぎり町選挙管理委員会におきまして、選挙の期日を令和6年の4月21日に決定されたところでございます。このことから今回補正する町議会議員一般選挙に係る費用のうちポスター掲示場設置委託料につきましては、年度内に入札契約を行い設置の準備を行います。年度をまたぐことから翌年度に繰り越すものでございます。総額は、289万6,000円でございます。次に11ページをお願いいたします。歳出でございます。2枠目の目6町議会議員一般選挙費は、令和6年4月21日に執行予定の選挙におきまして、

年度内に必要な選挙管理委員の報酬それから費用弁償、立候補予定者説明会資料の印刷製本費それから郵送料、ポスター掲示場を設置委託料などの経費を計上するものでございます。次に給与費明細を説明申し上げます。14ページをお願いいたします。まず特別職におきましては、その他の特別職としまして町議会議員一般選挙における選挙管理委員の報酬を増額補正しております。補正の総額は、比較の欄に示しておりまた補正後補正前の額は、各欄のとおりでございます。次に一般職の給与費について説明いたします。次15ページをお願いいたします。一般職で会計年度任用職員以外の職員分では生活福祉課分の時間外手当の増額となります。次に16ページをお願いいたします。ここでは今回の補正の増減額の明細を事由別に示すものであり今回の給与費の補正の事由は、その他の増減分に区分するものでございます。以上で総務課所管分についての説明を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） それでは企画政策課所管分について説明いたします。5ページをお願いいたします。第2表 繰越明許費補正の追加です。番号1、事業名、物価高騰対応生活者支援LPガス協会補助金事業ですが、国でエネルギー価格高騰対策の延長が決定いたしましたことを受け、第2弾となりますLPガス使用世帯への支援を実施いたしますが、年度内の事業完了が見込めませんので翌年度に繰り越すため補正計上するものです。9ページをお願いいたします。歳入になります。2枠目、目1総務費国庫補助金、節5社会保障税番号システム整備費補助金は、戸籍附票システム改修の追加費用分を補助金として受け入れるものです。その下、節8地方創生臨時交付金は、追加交付が決定しましたので、物価高騰対応生活者支援LPガス補助金の第2弾ほか9事業分の臨時交付金を受け入れるものでございます。3枠目、目1総務費県補助金、説明の一つ目、新型コロナウイルス感染症対応総合交付金は、生活応援給付金給付事業費ほか1事業分の総合交付金を受け入れるものでございます。その下、物価高騰対応生活者支援交付金は、LPガス使用世帯への支援交付金第2弾分で、事業費の2分の1を受け入れるものでございます。11ページをお願いいたします。歳出になります。1枠目、目7企画振興費、説明の物価高騰対応生活者支援LPガス協会補助金は、第2弾としましてLPガス使用世帯へ支援を行うための費用を計上しております。目8電子計算費、説明の電子システム改修委託料ですが、総合行政システムと戸籍附票システムの連携に必要な改修費用を計上しております。目23生活応援給付金給付事業費ですが、地方創生臨時交付金及び県の総合交付金を新たに受入れますので財源更正を行うものです。12ページをお願いいたします。2枠目、目1商工総務費ですが、地方創生臨時交付金及び県の総合交付金を新たに受入れますので、財源更正をするものです。以上で、企画政策課所管分の説明を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい。生活福祉課所管分の補正予算につきまして説明をさせていただきます。11ページをお願いいたします。歳出でございます。3枠目、目8節13職員手当、節10需用費、節11役務費、節12委託料につきましては、住民税均等割のみ課税世帯への給付金と非課税世帯の非課税世帯、住民税均等割のみ課税の世帯で扶養されます児童への給付金支給の事務処理に係る予算を計上しております。12ページをお願いいたします。1枠目、節

18 負担金補助及び交付金の説明 低所得世帯給付金の減額につきましては、先行して行われました非課税世帯に対する7万円の給付金を支給いたしました事業でございますが、当初1,830世帯を見込んでおりましたが、実績により15世帯分を減額するものでございます。その下、低所得世帯給付金（一体支援）は、住民税均等割のみ課税世帯への給付金としまして666世帯分と非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯の世帯で扶養されております児童354人分の給付金を増額計上しております。以上、生活福祉課所管分の補正予算について説明を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） 建設課所管分につきまして説明いたします。5ページをお願いします。1 枠目の繰越明許費の追加でございますが番号の3 番橋りょう補修事業、それと4 番の法面改良事業につきまして、国の補正予算で補助金の配分がありましたので、歳出に事業費を計上しておりますが事業期間が確保出来ないということで繰り越すものでございます。2 枠目の繰越明許費の変更でございますが、歩道整備事業につきまして、同様に事業費の追加分を繰り越すために増額としております。9ページをお願いします。歳入でございますが、2 枠目の目5 土木費国庫補助金、節2 道路橋梁費補助金につきましては、国の補正予算で配分がありました道路事業に関しまして追加するものです。次の10ページをお願いします。目5 土木債、節1 道路橋梁債につきましては、今回計上しております道路事業の財源としまして補正予算債を借り入れるものです。12ページをお願いします。歳出でございますが国の補正予算により追加するものでありまして令和6年度に予定しておりました事業を前倒しということ、ということで取り組むものとしております。3 枠目の目2 道路維持費、節12 委託料につきましては、町道狩所寺下線の法面改良のための測量設計、それから橋梁の定期点検を追加するものです。節14 工事請負費につきましては、八幡跨線橋の橋梁補修、それから町道立野線の法面改良を追加するものです。目4 道路改良費、節14 工事請負費につきましては、免田町中央通り線の通学路整備を追加するものです。以上で、建設課所管分の説明を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） 教育課所管分を御説明いたします。9ページをお願いいたします。歳入になります。1 番下の枠です。目3 給食事業収入、節1 学校給食費は、今回、地方創生臨時交付金を活用いたしまして令和5年度4月分からの給食費の保護者負担分の半額助成を行うため減額補正をするものです。12ページをお願いいたします。歳出になります。1 番下の枠です。目1 給食センター運営費は、同じく地方創生臨時交付金の活用によります賄い材料費の財源更正となります。以上で、教育課所管分の説明を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。4 番 加賀山議員。

○議員（4 番 加賀山 瑞津子さん） 生活福祉課にお尋ねいたします。物価高騰に伴う住民税均等割のみ課税世帯、低所得者の子育て世帯給付金についてでございますが、実施時期を令和6年の2月から3月をめどに早期開始を目指すとなっております。下の米印のところで実施時期については、事務負担も踏まえながら速やかな支給開始に向けて地域の実情に応じた早期の執行着工後となっておりますが、あさぎり町の場合いつから開始になるのでしょうかお伺いします。

◎議長（森岡 勉君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい。給付金の支給につきましては、今からシステムの改修等を行いまして、それから通知等を発送して支給というふうに、形になりますので、3月の末までには第1回の支払いをですね、支払いを行うことが出来たらと現在は考えているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 4番 加賀山委員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。今回の取組に関しましては、前はもう非課税世帯のみっていう形でしたけれど、大分対象となる御家庭が増えていくと思います。この苦しい生活の中で頑張って子育てをされていらっしゃる方に対して、早急に町として取り組んでいただけるのはありがたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい。給付金の支給につきましては、できるだけ早くですね、皆様に支給できるように事務処理のほうを急ぎたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） ほかに質疑ありませんか。11番 皆越委員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい。教育委員会にお尋ねいたします。給食費の半額補助というようなことでございますけども、未納者と全額納入しておられる方もおられると思いますので、その状況と学校給食運営審議会の会議の状況等について少しお話しいただければと思います。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） 滞納の件数についてはすいません手持ちがございませんではっきりした数字ではございませんが、数件滞納がある状況でございます。学校運営給食審議会につきましては、今月中に開催を予定しております。

◎議長（森岡 勉君） 11番 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい。未納者もですね、努力していただいて完納に努めていただきたいと思います。審議会には、あと報告というようなことでいいんでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） 今回コロナ交付金を活用しての遡っての半額という助成ということでしたので、ちょっと期間も短く開催が出来ませんでしたので審議会のほうには報告という形でお伝えしたいと考えております。

◎議長（森岡 勉君） ほかに質疑ありませんか。1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。今回の建設課関係でまた追加の補正予算組んでいただいて事業を進めていただくということでございますが、昔はよく年度末に予算の執行の追い込みで工事が道が掘り返して云々というようなことで、年度、単年度ですね、事業進捗に大変苦労し、されてこられたようなそういった建設関係の町、行政側もあるいは事業者さん側も色々あったと思いますが、最近はそのような形で繰越しとかですね、そういう形で15か月予算とかそういうことで年度の区分が良くも悪くも前からすると薄れてきた。逆に言いますと、執行する側としてはですね、非常になかなか事業の進め具合が大変なんじゃないかなという想像というかそういうこ

とを考えるわけですが、今回の補正予算も含めまして、事業費が前のいろんな災害復旧等も含めましてですね、大変御苦労いただいていると思います。そういったところで町の執行体制としてですね、大変要するに職員さん方の負担を含めていろいろ大変だろうと思いますし、その付近の何か問題とは言いませんけれども、御苦労されてる部分があるんじゃないかなということが一つと、もう一つは今度は事業者さん側、建設業者さんがですね、災害復旧含めましていろんなことでいつもお忙しいと思いますが、十分な体制が今の予算のサイクルの中でですね、回っているのかな、両方行政側あるいは事業者さん側、両方ともなかなか仕事があることはいいことかもしれませんが、いろいろ厳しいところあるんじゃないかなという気がしますのでもしその付近課長のほうで把握されてる分で結構でございますから何かその点の状況がありましたら、ちょっと御説明をいただければありがたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい。まずですね、ここ数年災害等もありまして、なかなか計画どおりに事業を進めてないという状況でありますので近年では繰越しも増えてきていることでありまして、毎年毎年事業計画に添えまして進めているわけですが、その分については若干各年度遅れていると状況であります。建設課内もこれまでどおり限られた人数でございますので、なんとか計画どおり進めたいということで課員には頑張ってもらっておりますので、取りこぼしがないように進めているという状況でございます。また発注におきまして、あさぎり町内におきましては他町村に比べたら結構業者さんも多くいらっしゃるということで、近年におきましては、不調不落とはもうほとんどないという状況であります。最近の流れとして工期もですね、かなり余裕を持った良い工期も設定することが出来ますので、その辺も含め、含めまして業者さんに無理のないように対応していただくということでお願いしておりますので、何とか計画しております事業は、進めていけるのかなというふうに感じております。

◎議長（森岡 勉君） ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第50号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

日程第5 報告第24号

◎議長（森岡 勉君） 日程第5、報告第24号専決処分した工事請負契約の締結についての議決を一部変更することの報告についてを議題とします。提出者の報告を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 報告第24号専決処分した工事請負契約の締結についての議決を一部変更することの報告について、地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告いたします。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） それでは、報告第24号につきまして説明いたします。2ページをお願いいたします。専決第19号、根拠につきましては、省略させていただきます。工事請負契約締結についての議決の一部変更についてであります。令和5年8月7日に議会の議決を得まし

た旧東庁舎解体工事請負契約につきまして一部を次のように変更しております。変更する事項としましては、契約金額でありまして既決金額6,380万円。変更する金額6,653万7,000円で58円。増額の273万7,058円でございます。変更する理由としましては、コンクリート殻、木くず、瓦礫類などが当初見込みの設計数量以上に発生したことによる処分量の増でございます。以上で説明を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 報告第24号専決処分した工事請負契約の締結についての議決を一部変更することの報告について質疑ございませんか。はい。6番 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、6番小出です。旧東庁舎の解体工事、コンクリート殻等の増加による273万の増額。これはこの増額分については、自主財源で行うということですか。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。この解体分につきましてはですね、合併特例債を予定しておりますのでこの総額含めまして合併特例債ということでございます。

◎議長（森岡 勉君） 6番 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） なら増加分も合併特例債ということですね。これは入札前に現地現場を見てこういった入札落札をされたものと思いますので、私はこういった例を作れば、こういう今後のですね、いろんな面に影響が出てくると思いますので、入札落札の重み、意義を私は町として通してほしいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。今回の変更につきましてはですね、実際工事したところで実際現場から出た実績の数量の変更ということでございましたので、業者さんとも打合せをしたところでこういう変更をとということになりました。適正な入札契約を今後も心がけていくということでございます。

◎議長（森岡 勉君） ほかにありませんか。質疑なしと認めます。これで報告を終わります。

日程第6 公共施設マネジメント調査特別委員会の報告

◎議長（森岡 勉君） 日程第6、公共施設マネジメント調査特別委員会の報告についてを議題とします。委員長の報告を求めます。小見田委員長。

◎公共施設マネジメント調査特別委員長（小見田 和行君） では、公共施設マネジメント調査特別委員会の報告をさせていただきます。令和6年1月29日、あさぎり町議会 議長 森岡勉様。公共施設マネジメント調査特別委員会 委員長 小見田和行。委員会審査報告書。本委員会は、要望者からの意見を聴取した上で付託事件の審査後を行った結果、令和6年1月23日の委員会において下記のとおり決定したので、あさぎり町議会会議規則第73条の規定により報告します。記。1 件名、要望書 清水地区公民館建替えについて。2 審査の結果、採択すべきもの。3 審査の経過について報告いたします。令和5年度あさぎり町議会第6回会議9月定例会において、本件要望書を公共施設マネジメント調査特別委員会に付託される。令和5年10月2日、第41回公共施設マネジメント調査委員会において、要望書に対する意見聴取会開催の賛否を委員会に諮り、委員の賛同を得たので開催することに決定しました。令和5年10月6日、第42回公共施設マネジメント調査特別委員会。この日は参考人からの意見聴取を行っております。記載の3

参考人を出席をいただきまして、要望の趣旨の陳述を参考人に求めております。参考人の陳述内容、清水地区公民館は築50年以上となり外壁もぼろぼろとなり雨漏りもするようになったので、3年前に役場をお願いして建設するつもりで設計図もでき上がり入札の段階まで来ていた。そこに町より4地区、これ合併と書いてありますけど統合でございます。統合して避難所としてのちょっと大きい公民館建設の提案があり、清水地区単独での建設計画は中断していた。しかし区の統合の話も進まず、清水地区単独での建設を要望することとなった。これ、この日の参考人に対する質疑応答としまして、問、建設費の1割の地区負担は想定しているのか。ということに対して、1割負担でという感じで積立てて準備はしているという答えでございました。そのほか、区の統合の難しさについても委員、参考人で意見が交わされております。令和5年11月21日、第44回公共施設マネジメント調査特別委員会。この日は要望者の意見聴取を受けての委員会審査でございます。委員の意見1、清水区は、統合はとても難しいということであるから、負担の問題は別として建設計画を進めていただきたいといいのでは。2、清水地区は地区統合のことがあって計画が中断されていたのであって、今後は建設費の1割負担でもいいと区長は言っておられるので計画どおり建設を進めていきたいという委員の意見がございました。令和5年12月4日、第45回公共施設マネジメント調査特別委員会。この日は、要望書の表決を行っております。全会一致、異議なしにより採択すべきものに決しております。令和5年12月8日、第46回公共施設マネジメント調査特別委員会。清水地区から清水地区公民館建替えについて補助率を95%に上げてもらいたい旨の要望書が初回提出要望書、補助率90%を12月4日の委員会で採択すべきものと決した後、12月5日に委員会に示され、取扱いを協議しております。協議の結果、初回提出要望書90%補助の採択については一応保留とし、新たな要望書95%補助とあわせ今後審査することといたしております。令和5年12月27日、新たな要望書。補助率95%を求めるの取下げ届を受領しております。令和6年1月23日、第48回公共施設マネジメント調査特別委員会。新たな要望書、補助率95%を求めるの取下げを届けを受けての協議。12月4日、第45回委員会での表決結果は保留中だが、新たな要望書が取下げられたことにより12月4日の表決の通りに戻すことを委員会に諮りました。全員異議なしということで、その日の日付をもって採択すべきものに決しております。以上、報告を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 報告が終わりました。会議規則によりまして以上で公共施設マネジメント特別調査委員会の報告を終わります。

◎議長（森岡 勉君） お諮りします。本日の会議で議決の結果生じた条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他整理を議長に委任することに決定いたしました。これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。令和5年度あさぎり町議会第1回会議を閉会します。

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

午前10時57分 閉 会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 6 年 2 月 28 日

議 長 森岡 勉

署名議員 小谷 節雄

署名議員 岩本 恭典